平成２６年度

高規格救急自動車仕様書

井　手　町

高規格救急自動車仕様書

第１章　総則

1　この仕様書は、井手町(以下「町」という。)が平成２６年度に購入する高規格救急自動車(以下「救急車」という。)について必要な事項を定める。

2　救急車は、道路運送車両法及び道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車として承認を得られたものであるほか、救急業務実施基準(昭和 39 年自消甲教発第 6 号通知)を遵守し、第 9 条に定める要件に適応するものであること。

3　救急車には、必要な資機材、取付け品及び付属品等を装備するほか、この仕様書を十分に満足するよう艤装しなければならない。

4　救急車の製作は、この仕様書に基づくほか、装備品及び付属品並びに無線機本体以外をすべて新製品とし、検定、認定及び許可を必要とするものは、それに合格したものとする。

5　救急車は、次に掲げる部分により構成するものとする。
(1)　車両本体
(2)　取付け品
(3)　積載品
(4)　付属品

6　受注者は、この仕様書を十分に検討のうえ契約するものとし、契約後における一切の疑義は、すべて町の指示に従うものとする。

7　この仕様書の細部事項及び製作中に生じた疑義については、すべて町と協議のうえ指示、又は承認を受けなければならない。

8　製作前に提出する書類は次のとおりとする。

(1)	製作承認図（４図面）	3 部
(2)	シャーシ関係図書（シャーシ諸元　エンジン諸元）	3 部
(3)	器材積載要領図	3 部
(4)	電気系統図及び配線図	3 部
(5)	製作工程表	3 部
(6)	艤装図面	3 部
(7)	その他（町が指示する書類）	3 部

9　救急車に使用するシャーシ等は、製造者が平成２６年度に公表した諸元及び性能に合致するものであること。

10　完成車納入時の提出書類は、次のとおりとする。

(1)	完成図面	2部
(2)	完成車写真（製作工程時に日付入り写真を撮影し、電子媒体化したもの。）	2部
(3)	積載装備品等一覧表	2部
(4)	自動車取扱説明書	1部
(5)	自動車整備解説書	1部
(6)	オプション品取扱説明書	1部
(7)	積載品取扱説明書	1部
(8)	保証期間一覧表（装備品及び付属品）	1部

11　完成車両の保証期間は納入後1年とし、その装備品及び付属品については、各メーカーで定める期間とする。但し、艤装及び設計等に起因する故障等の不具合が生じた場合には、経過年数にかかわらず受注者の責任において無償で修復等を行わなければならない。

12　製作及び納入にあっては、次の検査を受けるものとする。

(1)　中間検査

受注者は、車両の製作中にこの仕様書に基づいて検査を受けるものとする。

検査時期は、車両内部艤装の枠組みの完成時期に町担当者立会いのもと製作会社において実施する。

なお、中間検査にかかる費用については受注者負担とする。

(2)　完成検査

受注者は、救急車が完成すれば、すべての医療用具、医薬品及び付属品等（以下「高度救命処置用資機材」という。）を速やかに積載し、完成検査を受けるものとする。

検査場所は、町担当者立会いのもと町において実施しその際、不適当と認められた事項については、受注者が速やかに無償で修正、調整及び取り替えを行い再検査を受けるものとする。

13　救急車の新規登録手続きに関わる諸費用(自動車重量税及び自動車損害賠償責任保険、リサイクル制度諸費用を含む。)は、すべて受注者負担とする。

14　納期に関わる事項は、次のとおりとする。

(1)　納入場所は、京田辺市消防署井手分署とする。

(2)　納入期限は、平成２６年１２月２５日(木)までとする。

(3)　納入時、救急車及び高度救命処置用資機材等の取扱い説明を、救急隊員が十分に習熟できるよう２回以上行うこと。

15　救急車が完成検査に合格すれば、町既存の救急車(京都 830 さ 11-99)リサイクル料金完納

済み)の廃車処理及び緊急自動車指定の取り消し手続きを行い、町まで廃車証明書類を提出し、廃車車両の文字を消去し写真等で経過を報告すること。
なお、費用は受注者が負担するものとする。

16　その他
(1)　この仕様書の記載事項で疑義、又は仕様に変更が生じたときは、速やかに町と協議するものとする。
なお、協議後に仕様等の変更があれば、すべて文書をもって処理するものとする。
(2)　この仕様書に記載されていない事項であっても、取扱い上必要なときは、別途協議艤装等を行うものとする。
(3)　この仕様書に明記されていない点は、メーカー公表の標準とする。

第２章　車両仕様

1　車体本体
乗車定員７名以上で、車体構造は、メーカーの標準自動車を一部改造及び艤装するもので、その構造は振動、衝撃等を十分に緩衝できるボディとし、あらゆる走行条件に対し安全かつ安定性を持つもので、運転席から患者室へ容易に往来できる構造であること。

2　主要諸元
(1) 車名：「高規格救急自動車」４輪駆動車　寒冷地仕様
(2) 型式：消防庁認定型式(関係オプションを含む)とし、消防庁が認定した高規格救急自動車であること。
(3) 全長：5,700㎜以内（諸元表寸法値）
(4) 全幅：1,950㎜以内（諸元表寸法値）
(5) 全高：2,500㎜以内（諸元表寸法値）
(6) 総排気量：2600cc～3500cc
(7) エンジン型式名称：ガソリンエンジン
(8) 最高馬力：各主要諸元による馬力とする。
(9) トランスミッション：オートマチックミッション
(10) ステアリング：パワーステアリング
(11) タイヤ：メーカー指定のラジアルタイヤを取り付けること。
(12) 全ドア：集中ドアロック
(13) キー：ON/OFF ドアロック機能付きリモコンキー3本、平型キー２本

3　車両の各部

(1) 座席

患者室左側スライドドア付近に隊員席（1座席）を設け、進行方向に向かって腰を掛けられる構造とし、背当を設けること。また、患者頭部側に後ろ向き1人掛け(跳ね上げ式)のキャプテン用シートを設けること。

(2) フロントドア

窓ガラスはパワーウインドーとすること。

(3) スライドドア

スライドドアウインドーは全面を曇りガラスとすること。

(4) シートベルト

運転席及び隊長席のシートベルトは、3点支持巻き取り式とするとともに患者室内の隊員席には3点支持巻き取り式を、キャプテン用シート及びすべての座席には2点又は3点支持巻き取り式のものを取り付けること。

(5) カーテン

患者室内左側（スライドドア部を除く）にサイドウインドーカーテンを取り付けること。また、患者室内後部にリアウインドーカーテンを取り付けること。

なお、リアウインドーカーテンは電動とし、運転席から容易に操作できるものであること。

(6) バックドアガラス

熱線入りとして、下方2/3を曇りガラスとすること。また、患者室内左窓に面するガラスも同様の措置を講じること。

(7) 右窓ガラス

傷病者室右窓ガラスに白色フィルム貼付すること（右窓全）

(8) 後写鏡（ルームミラー）

ルームミラーは、通常の運転席のものとは別に隊長席から後方が確認できるものを取り付けること。

(9) アウトサイドミラー

通常の運転席のものとは別に隊長席から後方を確認できるミラーを取り付けること。

(10) 電気装置

ア　バッテリー

①　標準装備品とし、容易に点検できる位置に取り付けること。

②　外部AC100V電源入力コンセントを投入すると自動的に車両バッテリーを充電する充電器を車両内に固定積載すること。

③　ボディ左後部の位置にバッテリー用コンセント1箇所及び外部電力入力 AC100V用コンセント1箇所（マグネット式）を設けること。

④　コネクタ接続コード（10m）を付属すること。

イ　オルタネーター

標準装備すること。

ウ　インバーター

①　インバーター商用電源切替え装置を標準の位置に設けること。

②　300W 正弦波とすること。

③　切り替えスイッチ、又は自動で外部電源使用可能とすること。

④　外部電源入力中はエンジンスタートが出来ない構造とし、誤ってエンジンを作動させようとした際は、警報装置により知らせることができるものであること。

⑤　電源コンセント数は協議すること。

エ　灯火装置

①　ヘッドランプ

ディスチャージヘッドランプ(ロービーム)オートレベリング機能付とすること。

②　サイドフラシャーランプ

車体左右に各 1 個、運転に支障のない位置に取り付けること。

③　路肩灯（リアホイール灯）

車両の両サイド下部に路肩灯を取り付け、運転席に解除スイッチを設けること。

④　室内灯

患者室天井に蛍光灯（調光機能付）を設け、患者灯を設置すること。

⑤　マップランプ

隊長席フロントピラー及び患者室前向きシートの上部にスイッチ付照明灯を固定装置で取り付けること。

⑥　フォグランプ

標準品を取り付けること。

⑦　隊員席下部に持ち運びができる充電式ライトを 2 個設置しその場所で充電も可能なこと。

(11) 電流計及び電圧計

運転席の見やすい位置に取り付けること。

(12) 保安部品等

ア　赤色非常灯

後部ドアを開放したとき、赤色非常灯が点滅する構造とすること。

なお、後部内側に後部ドア閉時の専用グリップを設けること。

イ　音声式後退アラーム

音声式の警報器を取り付け、運転席に解除スイッチを設けること。

ウ　盗難防止装置

運転席付近の外部から容易に見通せない位置に取り付けること。

(13) 取り付け品

ア　サンバイザー

運転席及び隊長席に各 1 個取り付けること。

イ　サイドバイザー

運転席及び隊長席に各 1 個取り付けること。

ウ　電波時計（デジタル）

患者室に取り付けること。

エ　棒状手すりパイプ・アシストグリップ
　棒状手すりパイプ２本（前後）及びアシストグリップ２個を取り付けること。
オ　患者室コンセント
　ＡＣ及びＤＣ用のコンセントを取り付けること。
　なお、取り付け位置に及び個数については、別途指示する。
カ　消防記章（φ150mm）
　グリルパネルの中央部に取り付けること。
キ　点滴ビン固定フック
　患者室天井後部及び右側面上部に点滴ビン各２本分の固定フックを取り付けること。
ク　フロントドア及びサイドステップに滑り止め(アルミ製縞板及びセーフティウォーク取り付け)の措置を講ずること。
ケ　リアバンパーに傷つき防止板（アルミ製縞板取り付け）の措置を講ずること。また、リアステップにセーフティウォークを貼り付けすること。
コ　フロントドアステップ保護板
　樹脂製板（ホイールハウスと曲率を合わせたもの）をホイールハウスにビス止めするか、又は専用保護シートを貼り付けること。
サ　運転者用フレキシブルマイク
　スイッチ付を運転席上部に取り付けること。
シ　エアコン
　標準装備とする。
ス　旗立て
　車体左側上部にステンレス製の旗立てを取り付けること。
セ　ホワイトボード
　患者室内に取り付けること。また、マーカー等の必要物品を備えておくこと。
ソ　スクープストレッチャーブラケット
　スクープストレッチャーの固定ブラケットを取り付けること。
タ　無線機取り付けブラケット
　ダッシュボード又は運転席中央部等の取り付け可能位置に取り付けること。
チ　網棚
　天井中央部の前方及び後方に２箇所取り付けること。
　なお、前方に取り付ける際は、メインストレチャー頭部からオフセットするよう取り付けること。
ツ　バックボード（ロングボード）ブラケット
　患者室内に固定ブラケットを取り付けること。
テ　バックアイカメラ及びバックアイモニター
　後方運転の際、後方の状況を確認するためのカメラを車両後方上部に取り付け、そのカメラで撮った画像を映し出すカラーモニターを運転席から容易に見ることが可能な位置に取り付けること。
ト　ETC に係る一式を装備すること。(セットアップを含む)

ナ　ドライブレコーダーを設置すること。
　　エンジン停止時は、作動しないものとする。
ニ　カーナビゲーションシステム
　　全国版のHDDカーナビゲーションシステムを搭載すること。
　　なお、このシステムは、前記「テ、ト、ナ」と共有するものとする。
ヌ　ティッシュボックスホルダー及びペーパータオルホルダーを運転室及び患者室に必要数設けること。
ネ　地図入れ
　　運転席付近に取り付けること。
ノ　ドアエッジモール
　　運転席側と隊長席側に取り付けること。

4　塗装及び明示等
(1)　塗装
　車両の塗装は、救急車として緊急指定を受けられる塗装色とし、車体全体に赤帯ライン及び反射テープを並行して装備すること。
(2)　文字表示等
　車体文字表示の方法は、町において稼動している救急車と同程度の大きさ及び文字体系として、バランスの取れた表示を行うこと。
ア　「京田辺市消防本部・井手分署」を赤色カッティングシートで作製し、車体両サイドに貼り付け表示すること。
イ　「KYOTANABE　CITY　FIRE　DEPARTMENT」を青色カッティングシートで作製し、屋根両サイドに貼り付け表示すること。
ウ　「IDE」を青色カッティングシートで作製し、バックドア上部に貼り付け表示すること。
エ　スターオブライフマークを青色カッティングシートで作製し、車体両フロントドア部に貼り付け表示すること。
オ　その他町が指定する文字及び表示を含め対空表示「京都　京田辺　救急 109」及びフロントガラス左下及びバックドアに「A109」を記入すること。
　　なお、詳細については、別途指示する。
(3)　明示
ア　スイッチ類には名称及び「入・切」又は「ON・OFF」等の表示し夜間暗闇でも表示がわかるようにすること。
イ　計器類には、名称を表示すること。
ウ　燃料給油口又はその付近には、使用燃料の種類を表示すること。

5　床面の防水処理
　患者室を水洗い可能な床面とすること。また、床面と積載装備品等とのコーナーにシーリングを施すこと。

6　積載装備品等

(1)　無線装置等

ア　受注者は、無線機取り付け業者と連絡を密にとり、無線装置に不備がないよう努力しなければならない。

イ　無線機は、町既存の救急車(京都 830 さ 11-99)から移設することとし、インスツルメントパネルに設置すること。患者室にも送受話器を設置すること。

ウ　助手席付近に無線機本体取り付け用ブラケットを取り付け、アンテナから無線機本体及び患者室の送受話器に配線をすること。

エ　雑音防止にアースボンディング、ノイズフィルターを設置すること。

オ　デジタルアンテナをルーフトップに設置できるよう天井部に点検口を取り付けること。

カ　運転室内及び患者室に無線モニター用スピーカーを設置するとともにスピーカー脇に遮断スイッチを設けること。

キ　無線装置の設置に関する配線一式の取り付けを行うこと。

ク　無線機の電源は、ＤＣコンバーターを介し、バッテリーより配線すること。

ケ　その他の無線事項に関することは、別途協議すること。

コ　無線装置の設置及び登録並びに申請に係る一切の費用は、受注者の負担とする。

(2)　サイレン用アンプ

運転席に専用のコンソールボックスを作製し、取り付けること。

(3)　赤色灯（LED 式）

標準の赤色灯のほかに、前部バンパー上部付近に赤色フラッシュライトを２箇所取り付けること。

なお、全ての赤色灯及び赤色フラッシュライトは、１個の点滅スイッチにより点灯する電源回路を取ることとし、点灯時の確認ランプ（赤色）を点滅スイッチ付近に設けること。

(4)　電子サイレン

音声合成装置（試験減音装置付）とすること。

なお、スピーカーは最高出力 50W以上とし、広報マイクは音声合成装置付マイクロホン（右・左・現場出場等）を取り付けること。また、ウーウー音の切替えスイッチを運転席右側及び中央部（別途協議）に各々設け、ピーポー音が途切れることなくウーウー音が鳴動する構造とすること。

(5)　防振ストレッチャー架台

空気バネ式・左右スライド付とする。

なお、ストレッチャー固定装置及び搬出時脱落を防止するガイドを取り付けること。

(6)　メインストレッチャー

ＭＡＴＳＵＮＡＧＡ製（ＧＴ－０６、予備マット１式、ベルト式枕２個、アンダーネット１個、安全ベルト５セット、酸素ボンベバック１個、ステンレストレー）。

(7)　医療用酸素器具

ア　10 リットル酸素ボンベ２本（アルミ製）を医療器具収納スペースに専用個定器具で設置できるよう施し、同ボンベ上部等に救急車用減圧器及び圧力計並びに三方チーズ、

加湿流量計（15ﾘｯﾄﾙ／分型）を装備できるように講じておくこと。

イ　専用パイプを介して患者室右側上の加湿流量計に接続できる構造とし、圧力計の指針が患者室内から見通せるように講ずること。また、酸素吸入装置用配管及びマスクの収納庫を患者室右側面に設置すること。

ウ　酸素ボンベから加湿流量計までの配管は、十分な強度及び耐久性を有し、内張り内に体裁よく裏配管を敷設し納めること。また、三方チーズ及び加湿流量計を艤装工程で取り付けられるよう講じておくこと。

エ　酸素ボンベの収納スペースは開放できる構造とし、ボンベハンドルの台座を取り付けること。

(8)　自動車用粉末消火器（標準装備）

車内に、薬剤重量 1.8kg 型自動車用粉末消火器の専用金具を設けて取り付けること。

(9)　換気扇（標準装備）

(10)　冷温蔵庫

内容積 14ℓを取り付け、冷温蔵庫 DC12V 出力コンセントを設けること。

(11)　資機材庫

ア　資機材庫は、車両標準品に加えて必要とする資機材庫を患者室内等に取り付けること（別途指示）。

なお、資機材庫の扉及び引き出し等は車両の走行中の振動、又は内容物の移動等によって開放することのない構造とするほか、必要に応じて固定装置を取り付けること。

イ　資機材庫の内部は、積載品等を固定するための装置及び緩衝材等を取り付けること。

ウ　ルーフサイド（左後）資機材庫は中仕切りがないものとする。

(12)　書類箱

運転席と隊長席の間にＡ３書類が収納できる大きさのものと患者頭側シート横に書類入れを設置し運転室書類入れには小物収納庫を取り付けること。

(13)　レスキューセット

600mm バール、万能斧、シートベルトカッター、ガラスカッター及びボルトクリッパー等を取り付け及び取り外しが容易な場所に設置し夜間照明を設置すること。

(14)　リモコン式キーレスエントリーキー等

予備キーを含めて３本用意すること。

(15)　固定フック

患者室側面に心電図コードを固定するフックを５箇所取り付けること。

なお、位置については別途指示する。

(16)　手洗い装置

患者室に手洗い装置及び手洗いに伴う水用水槽を取り付けるとともに手動式手指消毒ボトル（１ℓ）収納庫、ペーパータオルホルダー及びタオル掛けを設置すること。

(17)　バックドア開口部左側に乗降時サポートグリップを設置すること。

(18)　バックドアストラップを取り付けること。

7　取り付け器具等

次に掲げる器具等を固定金具で取り付け可能となるような措置を講ずること。

なお、取り付け器具及び取り付け方法は、別途協議する。

(1) 患者監視装置　　　日本光電製（BSM シリーズ）
(2) 半自動式除細動器　日本光電製（TEC シリーズ）
(3) 医療用酸素器具
(4) 電動式吸引器　　　　　（パワーミニック）
(5) 人工呼吸器　　　　　　（アンサー）
(6) バックボード　　　　　（ハイテクバックボードモデル 2010）
(7) スクープストレチャー　（スクープエクセル　モデル 65EX）
(8) デジタル時計
(9) オートパルス人工蘇生システム

8　付属品及び積載品

(1) スペアタイヤ
(2) 整備用標準工具
(3) 非常用信号
(4) フロアマット
(5) 停止表示板
(6) ネット型タイヤチェーン
(7) 訓練旗一式
(8) マリンポーチ
(9) スタッドレスタイヤ（純正ホイル付）
(10) 汚物入れ（メーカー標準品）

9　その他

艤装は、あらゆる想定を考えて製作に取り組み、救急業務が運用しやすい構造とし、各部については強化対策を考えて製作すること。

第３章　高度救命処置用資機材

高度救命処置用資機材は、「救急隊員の行う応急処置の基準」、その他関係法令に基づいて救急業務が行える規格を有するものであり、下記によること。

１　血中酸素飽和度測定器

No.	品　　名	数　量	備　考
1	ベットサイドモニター （ライフコープ　BSM-3562 ﾌｨﾝｶﾞｰﾌﾟﾛｰﾌﾞ付　標準品）	1式	
2	フィンガープローブ（成人）	2本	
3	マルチプローブ	1本	
4	CO2センサーキット	1個	
5	バッテリパック	1個	
6	記録紙　50mm　10巻入り	1箱	
7	12誘導コード　BJ-900P	1本	
8	ディスポ電極	5袋	
9	成人用カフ（標準）	1個	
10	小児用カフ（標準）	1個	
11	幼児用カフ（標準）	1個	
12	ワンタッチハンガー(マジック式)5本入	1個	

２　呼吸・循環管理用資機材

No.	品　　名	数　量	備　考
1	人工呼吸器　（コーケン製アンサー　Ｒセット）	1式	
2	ニューパックＶＲ１	1式	
3	移動式吸引器(ﾊﾟﾜｰﾐﾆｯｸ VL-60)　専用AC電源 (吸引ジョイント、吸引ホース、吸引ボトルの予備)	1式	
4	オートパルス　バッテリー	1個	
5	オートパルス　ライフバンド（３パック）Y656D	1個	
6	アンブ蘇生バック　マークⅣ	3式	
7	アンブシリコンカフフェースマスク(ｻｲｽﾞ 0、2、4、5、6)	各3個	
8	インハレーター２接続アダプター(アンブ用)	3個	
9	減圧弁　FLW2	2個	
10	アルミ製酸素ボンベ　10ﾘｯﾄﾙ　ﾖｰｸ式ﾊﾞﾙﾌﾞ　ﾛﾚｯﾄﾀｲﾌﾟ	4本	※1
11	アルミ製酸素ボンベ　2ﾘｯﾄﾙ　ﾖｰｸ式ﾊﾞﾙﾌﾞ　ﾛﾚｯﾄﾀｲﾌﾟ	5本	※2

※１、２にあっては「Ｍ０７９」を刻印すること。

3　観察用資機材

No.	品　　名	数　量	備　考
1	聴診器（リットマン　マスタークラシックⅡ）	3個	
2	喉頭鏡　Penlon ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞﾊﾝﾄﾞﾙﾍﾟﾝﾗｲﾄ (ﾘﾃﾞｭｰｽﾄﾞﾌﾗﾝｼﾞ E-MAC 型ﾌﾞﾚｰﾄﾞ 3・3.5・4)	2式	
3	ビデオ付き喉頭鏡	1式	

4　搬送資機材・担架

No.	品　　名	数　量	備　考
1	スクープストレッチャー （ファーノ製スクープエクセル　モデル 65EX）	1個	
2	スクープストレッチャーベルト	3本	
3	バックボード （ファーノ製ハイテクバックボード モデル 2010）	1個	
4	ヘッドイモビライザー＃４４５	1式	
5	モデル２０１０　ハイテクバックボードベルト	4本	
6	ターポリン担架（京田辺市消防仕様オートパルス対応）	1式	

5　創傷保護・固定用資機材

No.	品　　名	数　量	備　考
1	減圧式患者固定器具（ファーノ製バキュームスプリント）	1個	

6　その他処置用資機材

No.	品　　名	数　量	備　考
1	救急バック（BOR86000NSY）	1個	
2	救急バック	1個	
3	EMS スタンダードバック	3個	
4	レスキューベスト　V100　背面にネーム	4着	
5	デジタルカメラ	1式	
6	静脈確保 IV ケース　WKIV	1個	
7	レインカバー	1個	
8	雨合羽　ＮＳＹファイターゴアテックス　上下ネーム入	13着	
9	医療廃棄物専用スタンド（ハイポリバケット）	1個	